統一地方選挙日程きまる

県議会議員４月10日
市議会議員４月24日
投票日

ことしは選挙の年

昭和五十八年は一月の知事選挙を皮切りに、四月の統一地方選挙、また七月十日任期満了となる参議院議員通常選挙と、各種選挙がめじろ押しで予定されています。

特に身近な地方公共団体の長及び議員の選挙については県下で実に五十三市町村で執行されます。

民主政治の原点は、明るくきれいな選挙が正しく行われることです。

有権者の皆様も選挙に対しふだんから正しい認識のもとに明るい選挙を行うよう心がけましょう。

明るい選挙をめざして

四月二十九日に任期が満了する山梨県議会議員ならびに都留市議会議員一般選挙の期日がきまりました。

県議会議員選挙

選挙期日の告示日　三月二十九日
選挙期日（投票日）　四月十日
選挙人名簿登録基準日　三月二十七日
選挙人名簿登録日　三月二十八日

この選挙で選挙権を有する人

昭和三十八年四月十一日以前に生れた人で、昭和五十七年十二月二十七日以前から都留市の住民基本台帳に記録されている人は、選挙人名簿に登録されますので投票できます。

ただし、選挙人名簿に登録後、投票日までに県外に転出された人は投票することができません。

県内への転出者は投票できますが、投票をする際には転出先の市町村長が発行する居住証明書（住民票）が必要です。

市議会議員選挙

選挙期日の告示日　四月十四日
選挙期日（投票日）　四月二十四日
選挙人名簿登録基準日　四月十二日
選挙人名簿登録日　四月十三日

この選挙で選挙権を有する人

昭和三十八年四月二十五日以前に生れた人で、昭和五十八年一月十二日以前から都留市の住民基本台帳に記録されている人は、選挙人名簿に登録されますので投票できます。

ただし、選挙人名簿に登録後、投票日までに市外に転出された人は投票することができません。

・不在者投票

投票日に仕事や旅行などのため投票所で投票できない見込みの人は、県議選・市議選ともそれぞれ選挙期日の告示の日から投票日の前日までの間毎日午前八時三十分から午後五時までに、印鑑持参のうえ市役所選挙管理委員会においでになれば、不在者投票をすることができます。

・投票所入場券

入場券は三月下旬に各有権者に郵送する予定です。

なお、こんどの入場券は一枚のものを県議選・市議選の両選挙に使用するようになっていますので、大切に保存してください。

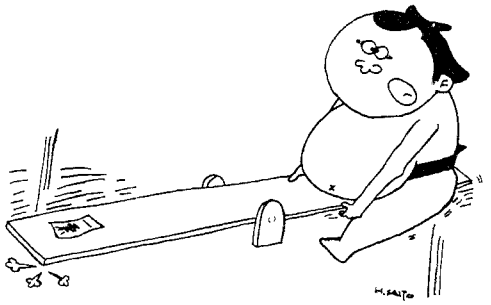

一票の重さに関取もびっくり　斉藤久男

県知事選挙の結果

任期満了による山梨県知事選挙は、一月五日告示され、一月三十日に投票が行われましたが、都留市における投票および開票の結果はつぎのとおりです。

投票の状況
○当日の有権者数
男　一〇九四五
女　一一六七五
計　二二六二〇
○投票者数
男　五三五八
女　五八四三
計　一一二〇一
○棄権者数
男　五五八七
女　五八三二
○投票率
男　四八・九五
女　五〇・〇五
計　四九・五二

開票の状況
○投票者数　一一、二〇一
○有効投票総数　一一、〇七九
○無効投票総数　一二二
○得票数（得票率）
望月幸明　九二二七（八三・二八）
桜井真作　一八五一（一六・七二）